

入札公告

次の工事について制限付き一般競争入札に付す。

令和8年8月17日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立加古川医療センター 院長 田中 宏和

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 県立加古川医療センター自動火災報知器設備更新工事
(以下「本件工事」という。)
- (2) 工事場所 県立加古川医療センター内（加古川市神野町）
- (3) 工事概要 工種 電気工事
GR型受信機 一式 諸表示盤 一式 総合操作盤 一式
R型表示盤 一式 他
- (4) 工期 全体工期：令和9年3月31日限り
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）
- (7) 契約締結予定日 令和8年9月中旬
- (8) 支払条件
- ① 年割支払 無
- ② 前払金 有
- ③ 中間前払金 有
- ④ 部分払 有 履行期間中2回以内とする。
- ⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

兵庫県財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格工種	電気工事
(2) 営業所の所在地に関する要件	明石市・加古川市・高砂市・加古郡稲美町・加古郡播磨町及び神戸市に建設業の許可を受けた本店又は支店を有していること。
(3) 入札参加資格格付等級又は総合評定値	確認基準日に有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）の電気工事における格付等級がA等級であること。
(4) 同種工事の施工実績又は専門性の有無に関する要件	過去15年間に本工事と同種又は類似の工事の施工実績（原則として病床数200床以上の病院が発注した工事で、工事が完成し、その引き渡し完了したもの）を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の場合に限る。
(5) 建設業の許可に関する要件	電気工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

(6) 配置技術者に関する要件	建設業法に定める必要な有資格者を配置できること。 また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（参加申込期限日以前に3ヶ月以上の雇用関係）がある者であること。ただし、請負代金が建設業法施行令第27条に該当する場合は、専任で配置できること。この場合の専任の配置予定技術者は、原則、建設業法に規定する営業所における専任の技術者でないこと。
(7) 入札保証金	不要
(8) その他	別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型） 公告共通事項」1に示すとおり。

4 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和8年8月17日（月）から 令和8年9月4日（金）まで （注1，2，3）	加古川市神野町神野203 県立加古川医療センター 総務部経理課
(2) 設計図書の交付	令和8年8月17日（月）から 令和8年9月4日（金）まで （注1，2，3）	加古川市神野町神野203 県立加古川医療センター 総務部経理課
(3) 提出資料の様式等の交付	令和8年8月17日（月）から 令和8年9月4日（金）まで	8月17日（月）から8月26日（水） までは県立加古川医療センターのホームページ（注4）。 8月27日（木）から9月4日（金） までは上記(1)の経理課に交付を依頼すること（注1，2，3）。
(4) 入札参加申込書の受付	令和8年8月17日（月）から 令和8年8月26日（水）まで （注1，2，3）	上記(1)の経理課に持参または簡易書留による郵送。 郵送の場合は8月25日（火）の消印有効。
(5) 質問書（様式20号）の受付	令和8年8月17日（月）から 令和8年8月28日（金）まで （注2，3）	書面により行うこと。上記(1)の経理課にFAX・電子メール又は持参すること。FAX又は電子メールによる場合は必ず自ら着信確認を行うこと。
(6) 回答書の閲覧	令和8年9月1日（火）から 令和8年9月4日（金）まで	加古川市神野町神野203 県立加古川医療センター 総務部経理課 ※入札参加申込者にFAX等により周知する。
(7) 入札及び開札	令和8年9月7日（月） 午前10時00分	直接入札に限る（入札箱に直接投函すること）。
(8) 工事費内訳書の受付	令和8年9月4日（金） （注1，2，3，5）	FAX・電子メール又は持参による。 FAX又は電子メールによる場合は必ず自ら着信確認を行うこと。
(9) 入札結果の公表	落札決定後速やかに （注6）	加古川市神野町神野203 県立加古川医療センター 総務部経理課

	契約締結後速やかに (注 1, 2, 3)	加古川市神野町神野203 県立加古川医療センター 総務部経理課
--	--------------------------	---------------------------------------

(注 1) 土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。

(注 2) 毎日午前 9 時から午後 5 時まで

(注 3) 正午から午後 1 時までを除く。

(注 4) アドレスは、(<https://kenkako.jp/category/news/>)

(注 5) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 12 条における「材料費、及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費内訳書」をさす。

(注 6) 落札決定日の翌日までに公表する。

5 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札参加資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して 2 日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）に、県立加古川医療センター総務部経理課まで各 1 部提出すること。

なお、様式等は上記 4 (3)により取得すること。また、別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」4 (2)のとおり手続を行うこと。

- (1) 配置予定技術者の資格 (様式 6 号の 2)
- (2) 現場代理人の資格 (様式 6 号の 3)
- (3) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係 (様式 7 号)
- (4) 同種又は類似の工事の施工実績を有することを証する書面 (様式 5 号)
- (5) 暴力団排除に関する誓約書
- (6) 労働者の適正な労働条件の確保に関する誓約書
- (7) 社会保険等加入対策に関する誓約書

6 その他

- (1) 別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。
- (2) 現場説明会は実施しない。
- (3) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知を行う場合は県立加古川医療センターのホームページ（上記 4 (注 4)）に掲載している様式を使用すること。

7 入札担当課（問合せ先）

加古川市神野町神野 2 0 3

県立加古川医療センター総務部経理課

TEL 079-497-7000 内線 2220

FAX 079-438-8800